

## ●「さっぽろエコ市民運動」の実施について

「みんなのエコライフが き（気・木）になります」をキャッチフレーズとして、9月から新たに「さっぽろエコ市民運動」を実施します。

この運動は、市民から四半期ごとに「エコライフレポート」の提出を受け、レポートに基づいたエコ行動（環境に配慮した行動）を継続してもらい、その行動による二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減量の試算値を市が算出し、同程度の量を吸収・貯蔵できる樹木の本数に換算して植樹を行う「エコライフの森づくり」により、効果を実感してもらうもの。

「さっぽろエコライフ 10 万人宣言」を通じて高まった環境保全意識を、具体的なCO<sub>2</sub>排出量削減行動につなげるのが狙いです。

9月2日には市内2カ所でオープニングイベントを実施します。

### 1 事業実施の背景

札幌市のCO<sub>2</sub>の約9割は、一般家庭や自動車、商業施設などから排出されており、生活と密接に関わっていることから、排出量の削減には市民1人1人の取り組みが不可欠です。

このため、市民にエコ行動の実践を宣言してもらう事業「さっぽろエコライフ 10 万人宣言」を平成17年2月から実施し、目標宣言者数を平成18年10月に達成したところです。この事業を通じて高まった環境保全意識を、具体的なCO<sub>2</sub>排出量削減行動につなげるため、「さっぽろエコ市民運動」を実施することとしました。

### 2 実施内容

#### (1) 事業期間

平成19年9月1日(土)～平成23年3月31日(木) (予定)

#### (2) エコライフレポート

エコライフレポートには、「外気や太陽光を室温調整にうまく利用する」「食器は余分な汚れをふき取ってから洗う」など、10万人宣言の宣言項目を基にした具体的なエコ行動の項目と、それによるCO<sub>2</sub>削減量や節約金額の目安を掲載。エコ行動で、自分がこれから実践しようとするもの、既に実践しているものを選んで提出してもらいます。

また、裏面には環境に関する情報を載せるなど、情報紙的な要素も盛り込むほか、季節に応じた取り組みのため、4半期ごとに掲載内容を一部変更します。

#### (3) エコライフの森づくり

エコライフレポートに記載されたエコ行動の実践により削減されるCO<sub>2</sub>の量（目安）を算出し、同程度の量を光合成により吸収・貯蔵するのに必要な樹木の本数に換算して、「エコライフの森」に植樹します。

成果を目に見える形で市民に示すことで、取り組みの動機付けとするもので、植樹については、みどりの推進部とも連携を図りながら、手稲区の山口緑地をはじめ市内全域を対象とします。

#### (4) エコスタンプカード

エコ行動に継続して取り組んでもらうため、レポートの提出時に季節に応じたスタンプを押し、1年間の継続提出で4つのスタンプを集めた方に記念品を贈ります。

### 3 参加方法

- (1) 9月1日（土）から環境局推進課（市役所 12 階）や環境プラザ（北区北8西3札幌エルプラザ内）、各区総務企画課、まちづくりセンターなどで配布するレポート用紙に必要事項を記入し、持参か郵送、ファクスで提出。

〔提出先〕札幌市環境局環境都市推進部推進課（市本庁舎 12 階）

（〒060-8611 中央区北1条西2丁目、ファクス：011-218-5108）

※ エコスタンプカードは環境局推進課と環境プラザで配布します。

- (2) イベントでの受け付け

9月2日（日）に実施するオープニングイベント（さっぽろシャワー通り、JR札幌駅西口コンコース）をはじめ、各種環境イベントでレポートの提出を受け付けます。

- (3) 「さっぽろエコ市民運動」ホームページ（11月ごろから受け付け）

環境保全のページ（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>）の入力フォームからレポート用紙を提出。

### 4 レポート集計結果の周知

「さっぽろエコ市民運動」のホームページで、提出されたレポートの集計により算出したCO<sub>2</sub>の削減量（目安）と、エコライフの森に植樹される木の本数などを公表するほか、レポートで寄せられたオリジナルのエコ行動を公開します。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部推進課

電話：211-2877